

今後の方針定まる

これまでの経過

国では、北上川上流の治水対策のため磐井川堤防改修事業を計画しています。

このため、堤防沿いの市の公衆施設の移転や改築などが必要となっていることから市では、堤防改修をまちづくりの好機と捉え、一ノ関駅周辺に公共施設などを効率的・効果的に再配置したり、東西自由通路の開設などにより、中心市街地の活性化にもつなげていきたいと考えました。

そこで市は、まちづくりの基本構想を市民の皆さんとの協働により策定作業を進めてきました。19年5月には庁内に磐井川堤防改修に関わるまちづくり検討委員会を組織して、市民の皆さんと一緒に検討をするためのたたき台「基本構想（素案）」を策定しました。このたたき台をもとに、これまでワークショップやパブリックコメント、市民懇談会、アンケート調査等を実施したほか、一関商工会議所からは提言を

いただきました。

昨年5月には、市民の皆さん26人で構成する一ノ関駅周辺整備まちづくり市民検討委員会を設置し、これまでいただいた市民の皆さんの意見提言を踏まえて検討をお願いし昨年8月「基本構想（案）」を策定していただきました。

この「基本構想（案）」では、検討委員会の合意事項として、「市が多額の費用を負担し駅舎建設するには、現段階では市民の合意は得られない。したがって駅舎建設は行わない」「東西自由通路は駅舎建設とは切り離し、建設が可能な場合には建設する。建設不可能な場合には、アンケート結果からも要望が多いことから、現在のご線橋を自由に通行できるように代替

案を検討すべきである（たとえば無料パス券など）」などとなっています。

また、市議会では一ノ関駅周辺整備等大規模事業調査特別委員会を設置し調査が行われましたが、その報告書では「事業内容、事業費総額ともに妥当との結論には至らなかった」としています。

これからの方針

市は、これまでの経過などを総合的に検討した結果、当初の「基本構想（素案）」で示した複合施設や駅舎改築については見直し、これからの方針を下表のとおり定めました。中心市街地の活性化などについて、今後も市民の皆さんと共に検討していきます。

区分	これまでの素案	これからの方針
東西自由通路	現在のこの線橋を東西自由通路として活用し、この線橋を新たに建設する。	現在のこの線橋を自由に通行できる方策も併せJRと協議していく。
一ノ関駅舎	橋上駅舎として新たに建設をする。	素案で示した市が事業主体となつた駅舎建設は行わない。
複合施設 駐車場	複合施設は、現在の駅舎の場所に建設する。駐車場は、西側の駐車場の一部を立体駐車場とし、西側に750台分の駐車場を確保する。	素案で示した複合施設、駐車場の建設は行わない。中心市街地のまちづくりのあり方については、協働のまちづくりの中で市民と共に検討していく。
中心市街地の活性化	これまでハード整備に取り組んできたところであり、施設などの基盤はおおむね整備されていることから、拠点施設としての駅に集客される人々をどのようにして商店街へ誘客するかなどのソフト事業を中心に、中心市街地活性化基本計画の中で定めていく。	市民と共に中心市街地活性化基本計画の策定を検討する。
図書館	複合施設の中に整備する。	これまでの駅周辺整備複合施設内と切り離し、図書館を整備する。建設場所については、今後市民と共に検討する。
県立磐井病院跡地の活用	当分の間取得は困難。	県医療局から活用計画があれば更地にしてもよいとの回答を得たことから、公共施設建設の候補地とする。



①磐井川堤防 ②一関図書館
③昨年7月の市民検討委員会
④一ノ関駅東口 ⑤大町商店街
⑥旧県立磐井病院

一関市・藤沢町合併 住民懇談会を開催

一関市と藤沢町は、平成21年6月25日に「合併研究会」を設置し、2市町の行財政の現況、合併に関する課題などについて調査研究を行ってきました。

この研究会での調査を踏まえ、別表日程により合併に関する住

民懇談会を開催します。

広報2月1日号と同時に配布する住民懇談会資料をご持参のうえ、最寄りの会場においてください。

◎問い合わせ先
本庁企画調整課
☎28641

100歳おめでとうございます



佐藤むめのさん(千厩) 1月6日



千田きのゑさん(桜木町) 1月10日



鈴木ツキヨさん(末広) 1月14日

▶親族や入所先の千寿荘関係者に囲まれたむめのさん。鉄道の工夫長だった夫の故・政喜さんに尽くし、10人の子供に恵まれました。

▶親族に囲まれ自宅で誕生日を迎えました。今でも身の回りのことは自分で行い、いつまでもひ孫の成長を見守りたい」と語っていました。

▶親戚らに祝福され、自宅で誕生日を迎えたツキヨさん。野菜作りが趣味で「春に何を植えようかと今から楽しみ」と笑顔を見せていました。

開催日	時間	場所	対象地域
2月9日⑧	19:00~20:30	室根曲ろくふれあいセンター	室根地域
2月10日⑧	19:00~20:30	川崎公民館	川崎地域
2月12日⑨	19:00~20:30	市役所本庁	一関地域
2月13日④	13:30~15:00	千厩支所	千厩地域
	16:00~17:30	花夢パル	花泉地域
2月14日⑩	13:30~15:00	大東コミュニティセンター	大東地域
	16:00~17:30	東山地域交流センター	東山地域

※対象地域は目安です。どの会場においていただいても構いません。

千厩地域 下水道

受益者負担金の額決まる

千厩地域の下水道事業受益者負担金および受益者分担金の額が、12月定例市議会で関係条例が可決され決定しました。

平成23年3月から、千厩地域の公共下水道が一部供用開始となることから、下水道の整備予定区域内にある建築物の所有者または権利者の人には、下水道事業費の一部について都市計画区域の場合には受益者負担金を、それ以外の区域の場合には受益者分担金を負担していただくこととなります。

市設置型 浄化槽

使用料金を統一

大東・東山・川崎地域の市設置型浄化槽の使用料については、これまで合併前の料金体系を引き継いで運用してきましたが、22年4月から統一した料金に改定します。改定後の使用料は下表のとおりです。

◎問い合わせ先
本庁下水道課 ☎8584または
大東支所水道課 ☎4085
東山支所水道課 ☎44524
川崎支所水道課 ☎3122

●統一後の使用料

区分	大東・東山・川崎地域	寄附採納
5~10人槽	4347円	3717円

●これまでの使用料

区分	大東地域		東山地域		川崎地域	
	寄附採納	寄附採納	寄附採納	寄附採納	寄附採納	寄附採納
5人槽					3990円	3570円
6~7人槽	3990円	3360円	4725円	4200円	4725円	4200円
8~10人槽					5670円	5145円